

特定事業主名：会津若松地方広域市町村圏整備組合事務局

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	82.4%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	64.7%
全職員	89.0%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
部局長・次長相当職	対象者なし
課長相当職	対象者なし
課長補佐相当職	対象者なし
係長相当職	非公表

(2) 勤続年数別

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	対象者なし
31～35年	対象者なし
26～30年	対象者なし
21～25年	非公表
16～20年	対象者なし
11～15年	89.4%
6～10年	非公表
1～5年	非公表

【説明欄】

- ・役職段階別の部局長・次長相当職、課長相当職、課長補佐相当職については、対象者なし。
- ・役職段階別の係長相当職については、女性職員が1名のため非公表。
- ・勤続年数別の36年以上、31～35年、26～30年、16～20年については、対象者なし。
- ・勤続年数別の21～25年、6～10年、1～5年については、女性職員が1名のため非公表。
- ・扶養手当や住居手当について、世帯主や住居の契約者となっている男性に支給している場合が多いため、差異が生じる。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している